

職業実践専門課程の基本情報について

学校名		設置認可年月日		校長名		所在地																			
福井ペット&旅行ホテル 専門学校		昭和59年12月22日		赤星 哲志		〒910-0854 福井県福井市御幸1-5-20 (電話) 0776-21-0001																			
設置者名		設立認可年月日		代表者名		所在地																			
学校法人大原学園		昭和54年4月1日		中川 和久		〒101-0065 東京都千代田区西神田1-2-10 (電話) 03-3291-7981																			
分野	認定課程名	認定学科名			専任	専任		高度専任																	
文化・教養	文化・教養専門課程	ペットビジネス科 動物看護コース			平成23年文部省 告示第153号			-																	
学科の目的	本校は、教育基本法および学校教育法に従い、商業実務関係の専門課程および文化・教養関係の専門課程を設置し、社会に貢献し得る人材を育成することを目的とする。																								
認定年月日	平成 27年 2月 17日																								
修業年限	昼夜	全課程の修了に必要な 総授業時数又は総単位数	講義	演習	実習	実験	実技																		
2年	昼間	2400	1400	100	890	0	0																		
生徒総定員	生徒実員	留学生数(生徒実員の内)	専任教員数	兼任教員数	総教員数																				
80人	6人の内数	0人	2人	10人の内数	12人の内数																				
学期制度	■1学期:4月1日～8月31日 ■2学期:9月1日～12月31日 ■3学期:1月1日～3月31日			成績評価	■成績表: 有 ■成績評価の基準・方法 優、良、可、不可の4種 定期試験、実習の成果、レポートの内容、出席状況、授業態度を総合的に勘案して行う																				
長期休み	■学年始:4月1日 ■夏季:7月下旬～8月下旬 ■冬季:12月下旬～1月上旬 ■春季:3月下旬～4月上旬 ■学年末:3月31日			卒業・進級条件	別表記載のすべての科目について可以上の成績評価であること																				
学修支援等	■クラス担任制: 有 ■個別相談・指導等の対応 担任を中心に本人・保護者へヒアリング・指導を行い、問題を1つずつ解決していく			課外活動	■課外活動の種類 全日本電卓競技大会 運動系クラブ活動  ■サークル活動: 有																				
就職等の状況※2	■主な就職先・業界等(平成30年度卒業生) 動物病院 他  ■就職指導内容 全体指導によるレクチャー 個別面接トレーニングなど  ■卒業生数 : 3 人 ■就職希望者数 : 3 人 ■就職者数 : 3 人 ■就職率 : 100 % ■卒業者に占める就職者の割合 : 3 %  ■その他  (平成 30 年度卒業者に関する 令和1年5月1日 時点の情報)			主な学修成果(資格・検定等)※3	■国家資格・検定/その他・民間検定等 (平成30年度卒業者に関する令和元年5月1日時点の情報)  <table border="1"> <thead> <tr> <th>資格・検定名</th> <th>種</th> <th>受験者数</th> <th>合格者数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>動物看護師</td> <td>③</td> <td>3名</td> <td>3名</td> </tr> <tr> <td>愛玩動物飼養管理士1級</td> <td>③</td> <td>3名</td> <td>3名</td> </tr> <tr> <td>愛玩動物飼養管理士2級</td> <td>③</td> <td>3名</td> <td>3名</td> </tr> </tbody> </table> ※種別の欄には、各資格・検定について、以下の①～③のいずれかに該当するか記載する。 ①国家資格・検定のうち、修了と同時に取得可能なもの ②国家資格・検定のうち、修了と同時に受験資格を取得するもの ③その他(民間検定等)  ■自由記述欄 特になし					資格・検定名	種	受験者数	合格者数	動物看護師	③	3名	3名	愛玩動物飼養管理士1級	③	3名	3名	愛玩動物飼養管理士2級	③	3名	3名
資格・検定名	種	受験者数	合格者数																						
動物看護師	③	3名	3名																						
愛玩動物飼養管理士1級	③	3名	3名																						
愛玩動物飼養管理士2級	③	3名	3名																						
中途退学の現状	■中途退学者 0名 ■中退率 0% 平成30年4月1日時点において、在学者6名(平成30年4月1日入学者を含む) 平成31年3月31日時点において、在学者6名(平成31年3月31日卒業者を含む)  ■中途退学の主な理由  ■中退防止・中退者支援のための取組 中途退学の兆しとして、欠席・遅刻・早退の増加、授業への集中力の欠如及び検定試験への受験意欲の低下などに現れる。よって、以下の内容を防止策として取り組んでいる。 (1)欠席等の防止 一定の欠席累計到達者に対する面談による改善指導など (2)学習に対する意欲低下 目指す職業に就くためへのカリキュラム(検定試験含む)の必要性を説明するガイダンスなどを定期的の実施にしている。 (3)その他 学校行事などの運営(運動会・球技大会・研修旅行)																								

経済的支援制度	<p>■学校独自の奨学金・授業料等減免制度： 有</p> <p>①試験による特別奨学生制度：がんばる人を支援するために「試験による特別奨学生制度」を実施しています。この制度は、大原独自の特別奨学生試験の結果に応じて入学金・授業料の全額または一部を免除するものです。</p> <p>②資格・クラブ活動による特別奨学生制度：がんばる人を支援するために「資格・クラブ活動による特別奨学生制度」を実施しています。この制度は、大原学園入学までに取得した資格や成績を一定のランクに認定し、そのランクに応じて入学金・授業料の全額または一部を免除するものです。</p> <p>■専門実践教育訓練給付： 非給付対象</p>
第三者による学校評価	■民間の評価機関等から第三者評価： 無
当該学科のホームページURL	<a href="http://www.o-hara.ac.jp/hokuriku/senmon/">http://www.o-hara.ac.jp/hokuriku/senmon/</a>

(留意事項)

1. 公表年月日(※1)

最新の公表年月日です。なお、認定課程においては、認定後1か月以内に本様式を公表するとともに、認定の翌年度以降、毎年度7月末を基準日として最新の情報を反映した内容を公表することが求められています。初回認定の場合は、認定を受けた告示日以降の日付を記入し、前回公表年月日は空欄としてください

2. 就職等の状況(※2)

「就職率」及び「卒業者に占める就職者の割合」については、「文部科学省における専修学校卒業者の「就職率」の取扱いについて(通知)(25文科生第596号)」に留意し、それぞれ、「大学・短期大学・高等専門学校及び専修学校卒業予定者の就職(内定)状況調査」又は「学校基本調査」における定義に従います。

(1)「大学・短期大学・高等専門学校及び専修学校卒業予定者の就職(内定)状況調査」における「就職率」の定義について

①「就職率」については、就職希望者に占める就職者の割合をいい、調査時点における就職者数を就職希望者で除したものをいいます。

②「就職希望者」とは、卒業年度中に就職活動を行い、大学等卒業後速やかに就職することを希望する者をいい、卒業後の進路として「進学」「自営業」「家事手伝い」「留年」「資格取得」などを希望する者を含みません。

③「就職者」とは、正規の職員(雇用契約期間が1年以上の非正規の職員として就職した者を含む)として最終的に就職した者(企業等から採用通知などが出された者)をいいます。

※「就職(内定)状況調査」における調査対象の抽出のための母集団となる学生等は、卒業年次に在籍している学生等とします。ただし、卒業の見込みのない者、休学中の者、留学生、聴講生、科目等履修生、研究生及び夜間部、医学科、歯学科、獣医学科、大学院、専攻科、別科の学生は除きます。

(2)「学校基本調査」における「卒業者に占める就職者の割合」の定義について

①「卒業者に占める就職者の割合」とは、全卒業者数のうち就職者総数の占める割合をいいます。

②「就職」とは給料、賃金、報酬その他経常的な収入を得る仕事に就くことをいいます。自家・自営業に就いた者は含めるが、家事手伝い、臨時的な仕事に就いた者は就職者とはしません(就職したが就職先が不明の者は就職者として扱う)。

(3)上記のほか、「就職者数(関連分野)」は、「学校基本調査」における「関連分野に就職した者」を記載します。また、「その他」の欄は、関連分野へのアルバイト者数や進学状況等について記載します。

3. 主な学修成果(※3)

認定課程において取得目標とする資格・検定等状況について記載するものです。①国家資格・検定のうち、修了と同時に取得可能なもの、②国家資格・検定のうち、修了と同時に受験資格を取得するもの、③その他(民間検定等)の種別区分とともに、名称、受験者数及び合格者数を記載します。自由記述欄には、各認定学科における代表的な学修成果(例えば、認定学科の学生・卒業生のコンテスト入賞状況等)について記載します。

1.「専攻分野に関する企業、団体等(以下「企業等」という。)との連携体制を確保して、授業科目の開設その他の教育課程の編成を行っていること。」関係

(1)教育課程の編成(授業科目の開設や授業内容・方法の改善・工夫等を含む。)における企業等との連携に関する基本方針

①卒業生の主な就業先である動物病院、動物園、その他動物関連施設、またはペットショップ等と連携して教育課程の編成を行うことにより、専門的かつ実践的な知識・技術を修得した即戦力となる人材を育成する。

②学習の共通基本事項となる生理・解剖学、生態学の教育内容に関して、教育課程編成委員会を通じて常に業界の最新の情報を反映させる。

③上記①、②により編成された授業科目、内容が実践習得されているかどうか、教育課程編成委員による実践的視点で評価を受け、課題を浮き彫りにする事で、教育の質の確保ならびに更なる教育の質向上に活用する。

④当学園の教育課程の編成は一部の学科を除き学園本部が統括している。そのため教育課程編成委員会も各分野ごとに各校共通の組織を設置する。

(2)教育課程編成委員会等の位置付け

※教育課程の編成に関する意思決定の過程を明記

①位置づけについて

教務部(課)の上位に教育課程編成委員会を設置し、企業等からの提言を参考にして本校の教育課程編成について協議策定するための機関として位置づける。また、委員会での協議結果は大原学園教育本部に提出し、大原学園全校の教育課程編成にも活用していく。

②意思決定の過程について

(ア)学科の目的に基づき予め学内において現状の課題等を明確にした上で、教育課程編成委員会に提言を求める。

(イ)委員会では企業等からの意見を参考に次年度以降の教育課程編成に関する改善案を策定する。

(ウ)教育課程編成委員に教育現場の責任者である校長、副校長、教務課長、教務課長補佐が参加することで、企業等の委員から提示された課題、改善提案を速やかに次年度以降の教育課程(授業科目、内容、手法)の編成に反映させることができる。

(エ)学園全体で共通する内容は学園教育事業部へ報告し、教育事業部で協議の上、教育課程編成に反映する。

(3)教育課程編成委員会等の全委員の名簿

平成31年4月1日現在

名前	所属	任期	種別
多田 憲市	公益社団法人 福井県獣医師会 野生動物・自然環境保全委員会委員長	平成30年4月1日～令和2年3月31日	①
高井良 民雄	一般社団法人福井県旅行業協会 代表理事	平成30年4月1日～令和2年3月31日	①
酒井 和博	さかい動物病院 院長	平成30年4月1日～令和2年3月31日	③
飯岡 正明	株式会社 日本旅行ツウリスト 福井支店 営業課長	平成30年4月1日～令和2年3月31日	③
赤星 哲志	福井ペット&旅行ホテル専門学校 校長	-	
小倉 豪円	福井ペット&旅行ホテル専門学校 副校長	-	
川上 浩司	福井ペット&旅行ホテル専門学校 副校長	-	
山内 博樹	福井ペット&旅行ホテル専門学校 教務課長	-	
齋藤 大	福井ペット&旅行ホテル専門学校 教務課長補佐	-	

※委員の種別の欄には、委員の種別のうち以下の①～③のいずれに該当するか記載すること。

①業界全体の動向や地域の産業振興に関する知見を有する業界団体、職能団体、地方公共団体等の役職員(1企業や関係施設の役職員は該当しません。)

②学会や学術機関等の有識者

③実務に関する知識、技術、技能について知見を有する企業や関係施設の役職員

(4)教育課程編成委員会等の年間開催数及び開催時期

(年間の開催数及び開催時期)

年2回開催(7月、12月)

(開催日時(実績))

平成30年度

第1回 平成30年7月27日 14:50～16:20

第2回 平成30年12月7日 14:10～15:30

令和1年度

第1回 令和1年7月26日 14:50～16:00

(5) 教育課程の編成への教育課程編成委員会等の意見の活用状況

①人と動物の関わり合いを通じた動物業界人としてのマインドの醸成と育成

次年度に向け、福井県獣医師会、動物愛護団体や動物愛護センター等の協力を得て、野生動物についての課外学習や外部講師による講義内容を充実させることを検討。

②現場に必要なコミュニケーション力の向上

接客業という自覚を持ち、お客様への心遣いや臨機応変に対応できることを身に着けるために、他業種の接客等を見習うことも必要ではないか。当校の他の学科との連携を含め検討していく。

(1) 実習・演習等における企業等との連携に関する基本方針

①福井県内に住所を置く動物病院等医療機関または関連の団体・組織あるいはペットショップ等の役員・社員等の方に、学内での講義・実習の担当講師をお願いし、高度な知識技術を習得させる。また、そこで得た知識技術を活用出来る様に、現場実習をさせ理解度・習得度を高めていく。

②動物系施設団体との連携による実習を通じて学生のより実践的な知識・思考・技術の修得と、社会人としての意識改革を実現する。

③動物系の実務者と連携する事によって、学生の知識・技術の修得状況に対して実践で活かせるレベルか否かを実務者の視点から評価を仰ぐ。

(2) 実習・演習等における企業等との連携内容

※授業内容や方法、実習・演習等の実施、及び生徒の学修成果の評価における連携内容を明記

動物病院・ペットショップ等に現場実習の受け入れ依頼を行い、実習の受け入れ協定書を締結し、打合せを行う。具体的には、下記の流れで進めている。

① 実習担当者と打ち合わせを行い、実習日程・実習内容・到達目標・評価指標等を調整・決定している。

② 実習施設内の施設設備の見学や器具などの使い方の説明を受け、現場実習を行う。

③ 実習中、定期的に担当教員が視察し、学生の実習状況の確認及び実習担当者と意見交換を行う。

④ 実習終了時の学生の実習成果の評価をお願いする。

(3) 具体的な連携の例※科目数については代表的な5科目について記載。

科目名	科目概要	連携企業等
動物病院実習Ⅰ	修学した知識と技術、コミュニケーション能力を発揮し、先輩に習う。診療現場での臨床経験から、より実践的な看護と専門職としての意識を身に付ける。	さくら通り動物病院 もりた動物病院 高木動物病院 ラーバンの森動物病院 かわぐち動物病院 小春動物病院 他

3. 「企業等と連携して、教員に対し、専攻分野における実務に関する研修を組織的に行っていること。」関係

(1) 推薦学科の教員に対する研修・研究(以下「研修等」という。)の基本方針

専門的かつ実践的な知識・技能を有し即戦力となる人材を育成するためには、教員一人ひとりが常に実務に関する最新の知識を持ち、指導スキルを身につけなければならない。

「大原学園 教職員研修規程」の目的に定めるとおり、教職員が専攻分野に関する知識・技能・企画力・判断力等を高めるための環境を整備し、所属長の指示または本人の意志により、公平に研修等を受講する機会を与えるものとする。校内、校外において学園が企画する研修は下記のとおり。

①教育課程編成委員会に参画する企業等から講師を派遣した実践的な知識・指導スキル研修

②大学教授等、専門分野に特化した講師として招いた研修会の実施

③学内に設置される附帯教育講座を利用した自己啓発

なお、平成30年度より、実務に関する研修、指導力の修得・向上のための研修について、さらに効果的な研修にするため、研修回数の増加や日程変更などの見直しを実施している。

(2) 研修等の実績

①専攻分野における実務に関する研修等

研修名「動物取扱責任者研修」(連携企業等:福井健康福祉センター)

選択理由:福井健康福祉センターは福井県内の動物愛玩に関する取りまとめを行っており、最も大きな機関である為。

期間:平成31年3月5日(火) 対象:ペットビジネス科教員2名参加

内容:動物の愛護及び管理に関する法律について講義及び確認テストを織り交ぜた研修を受け、業界の最新情報や県内の動物愛護管理業務の現状について学んだ。

②指導力の修得・向上のための研修等

研修名:「発達障がいと支援」

(連携企業等:福井県発達障害児者支援センター)

期 間:平成30年12月18日 対象:ペットビジネス科教員2名が参加

内 容:発達障がいとはどういうものか知識を深め、個々に応じた合理的配慮の必要さを理解し、今後の学生指導に役立たせていく。

(3) 研修等の計画

① 専攻分野における実務に関する研修等

福井健康福祉センター主催 動物取扱責任者研修

動物の愛護及び管理に関する法律、業界の最新情報や県内の動物愛護管理業務の動向についての研修。

選択理由: 福井県内の動物愛玩に関する取りまとめを行っており、最も大きな公共機関である為。

期間: 令和2年3月予定 対象: 動物系教員

内容: 動物の愛護及び管理に関する法律の確認及び最新の情報や動向を講義及び確認テスト形式で学ぶ(予定)。

② 指導力の修得・向上のための研修等

研修名: 「高校における教育相談」

(連携企業等: 坂井高等学校)

期 間: 令和1年12月17日

内 容: (詳細は、今後打ち合わせを行い、決定する予定)

4. 「学校教育法施行規則第189条において準用する同規則第67条に定める評価を行い、その結果を公表していること。また、評価を行うに当たっては、当該専修学校の関係者として企業等の役員又は職員を参画させていること。」関係

(1) 学校関係者評価の基本方針

当学園の教育理念は、学生に対して資格取得教育、実務教育を施し、人格の陶冶を行いもって有為な産業人を育成することである。この教育理念に基づき実践的な教育が実現出来ているか、また、その教育を実現するために必要な環境が整っているかについて、学校関係者評価委員会を設置して下記に示す評価項目から評価する。課題の残る評価結果については、課長職以上の管理職より改善計画を策定し、次年度以降の学校運営に反映させ改善を図る。

(2) 「専修学校における学校評価ガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの評価項目	学校が設定する評価項目
(1) 教育理念・目標	①理念・目的・育成人物像は定められているか。 ②学校の特色はなにか。 ③学校の将来構想を抱いているか。
(2) 学校運営	①運営方針は定められているか。 ②事業計画は定められているか。 ③運営組織や意思決定機能は効率的なものになっているか。 ④人事や賃金での処遇に関する制度は整備されているか。 ⑤意思決定システムは確立されているか。 ⑥情報システム化等による業務の効率化が図られているか。
(3) 教育活動	①各学科の教育目標、育成人材像は、その学科に対応する業界の人材ニーズに向けて正しく方向づけられているか。 ②修業年限に対応した教育到達レベルは明確にされているか。 ③カリキュラムは体系的に編成されているか。 ④学科の各科目は、カリキュラムの中で適正な位置づけをされているか。 ⑤キャリア教育の視点に立ったカリキュラムや教育方法などが実施されているか。 ⑥授業評価の実施・評価体制はあるか。 ⑦育成目標に向け授業を行なう事ができる要件を整えた教員を確保しているか。 ⑧成績評価・単位認定の基準は明確になっているか。 ⑨資格取得の指導体制はあるか。
(4) 学修成果	①就職率(卒業者就職率・求職者就職率・専門就職率)の向上が図られているか。 ②資格取得率の向上が図られているか。 ③退学率の低減が図られているか。 ④卒業生・在校生の社会的な活躍及び評価を把握しているか。
(5) 学生支援	①就職に対する体制は整備されているか。 ②学生相談に関する体制は整備されているか。 ③学生の経済的側面に対する支援体制は整備されているか。 ④学生の健康管理を担う組織体制はあるか。 ⑤課外活動に対する支援体制は整備されているか。 ⑥学生寮等、学生の生活環境への支援は行なわれているか。 ⑦保護者と適切に連携しているか。 ⑧卒業生への支援体制はあるか。

(6)教育環境	①施設・設備は、教育上の必要性に十分対応できるように整備されているか。 ②学外実習、インターンシップ、海外研修等について十分な教育体制を整備しているか。 ③防災に対する体制は整備されているか。
(7)学生の受入れ募集	①学生募集活動は、適正に行なわれているか。 ②学生募集活動において、教育成果は正確に伝えられているか。 ③入学選考は適正かつ公平な基準に基づき行なわれているか。 ④学納金は妥当なものとなっているか。
(8)財務	①中長期的に学校の財政基盤は安定しているといえるか。 ②予算・収支計画は有効かつ妥当なものとなっているか。 ③財務について会計監査が適正に行なわれているか。 ④財務情報公開の体制整備はできているか。
(9)法令等の遵守	①法令、設置基準等の遵守と適正な運営がなされているか。 ②個人情報に関し、その保護のための対策がとられているか。 ③自己点検・自己評価の実施と問題点の改善に努めているか。 ④自己点検・自己評価結果の公開はしているか。
(10)社会貢献・地域貢献	①学校の教育資源や施設を活用した社会貢献を行なっているか。 ②学生のボランティア活動を奨励、支援しているか。
(11)国際交流	

※(10)及び(11)については任意記載。

(3)学校関係者評価結果の活用状況

今年度の学校関係者評価委員会において、昨年に引き続き、学生の社会適応能力の低下について多くの意見を頂いた。学生が社会人へと自立していくために現在行っている実学教育と人格形成教育の内容をさらに充実させる必要性をあらためて確認した。また、欠席超過、就職支援等、特別な配慮が必要な学生が多くなっていることについては、早期に他の教員や保護者との情報共有を行い、連携して複数で対応していく。

(4)学校関係者評価委員会の全委員の名簿

平成31年4月1日現在

名前	所属	任期	種別
高井良 民雄	全国旅行業協会(ANTA)福井支部	平成30年4月1日～令和2年3月31日	企業等委員
飯岡 正明	株式会社日本旅行ツーリスト 営業課長	平成30年4月1日～令和2年3月31日	企業等委員
酒井 和博	さかい動物病院 院長	平成30年4月1日～令和2年3月31日	企業等委員

※委員の種別の欄には、学校関係者評価委員として選出された理由となる属性を記載すること。

(例)企業等委員、PTA、卒業生等

(5)学校関係者評価結果の公表方法・公表時期

(ホームページ)

URL: <https://www.o-hara.ac.jp/about/hyoka/>

公表時期: 令和元年9月30日

5.「企業等との連携及び協力の推進に資するため、企業等に対し、当該専修学校の教育活動その他の学校運営の状況に関する情報を提供していること。」関係

(1)企業等の学校関係者に対する情報提供の基本方針

- ①実践的な職業教育における成果を広く周知することにより、入学希望者の適切な学習機会選択に資すること。そのために、学校関係者評価結果も含めて教育活動の状況や課題など学校全体に関する情報を分かりやすく示すこと。
- ②また、上記①により企業等との連携による教育活動改善を活発にし、社会全体の信頼に繋げていくこと。
- ③情報の公表を通じて学校の教育の質の確保と向上を図ることを目的とする。

(2)「専門学校における情報提供等への取組に関するガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの項目	学校が設定する項目
(1)学校の概要、目標及び計画	①学校の概要 ②目標・方針・特色 ③所在地、連絡先 ④学校の沿革
(2)各学科等の教育	①カリキュラム、時間割、目指す資格 ②検定、資格取得・検定試験合格実績 ③卒業生の進路
(3)教職員	各学科の担当教員紹介
(4)キャリア教育・実践的職業教育	各学科の実習紹介
(5)様々な教育活動・教育環境	①学校行事 ②クラブ活動
(6)学生の生活支援	学習や学校生活に対する不安解消(先輩の声)
(7)学生納付金・修学支援	①学生納付金 ②奨学金、学費減免等の紹介
(8)学校の財務	学園の財務状況公開
(9)学校評価	学校関係者評価結果
(10)国際連携の状況	留学生の募集
(11)その他	

※(10)及び(11)については任意記載。

(3)情報提供方法

(ホームページ)

URL : <https://www.o-hara.ac.jp/about/hyoka/>

授業科目等の概要

(文化・教養関係専門課程ペットビジネス科 動物看護コース) 令和1年度															
分類			授業科目名	授業科目概要	配当年次・学期	授業時数	単位数	授業方法			場所		教員		企業等との連携
必修	選択必修	自由選択						講義	演習	実験・実習・実技	校内	校外	専任	兼任	
○			グルーミング演習Ⅰ	グルーミングの必要性や心得、犬の扱いについて学ぶ。道具の名称、正しい使い方、作業(実習)するにあたっての注意事項、起こりうる事故や対処法について学ぶ。	1年	50				○	○		○		
○			犬種標準学	原産国・歴史・標準上の特徴と欠点などを各犬種ごとに学ぶ。犬種の特徴を理解することによって性格や行動の違いに対応できるよう学習する。	1年	30			○		○			○	
○			公衆衛生学	微生物の基礎知識を習得するとともに、免疫学の基礎や消毒・滅菌等の衛生管理の重要性を学ぶ。また、人獣共通感染症の症状や病原体の知識を習得し、ペットにかかわる職業について、自宅でペットと触れあう際などでの注意事項を学ぶ。	1年	35			○		○			○	
○			コンパニオンドッグトレーニング演習	人間とコンパニオンドッグ(家庭犬)が上手く共生していく上で必要なマナートレーニングの基本を学ぶ。	1年	50			△		○	○			○
○			飼養管理学Ⅰ	社団法人日本愛玩動物協会主催の愛玩動物飼養管理士2級合格を目的とする。愛玩動物の愛護及び適正飼養管理のために必要な知識・技能を身につける。	1年	90			○			○			
○			動物行動学	比較動物学的な観点から、進化や適応に関して学び、犬・猫を基本とした動物たちの生態学的、行動学的基礎知識を学習することにより、動物との正しい係わり合い方を理解する。	1年	30			○			○			
○			動物飼育実習Ⅰ	健全な犬猫に必要な日常ケアと適正飼育法について理解する。個体にあった適正飼育に努めるよう飼い主に指導できるよう学ぶ。	1年	100					○	○			○
○			動物繁殖学	遺伝の法則・犬猫の生殖から出産までの生理・子犬の発育と食事管理・繁殖ビジネス関連知識・各種統計などについて学ぶ。	1年	30			○			○			
○			動物栄養学	生きていくために必要な食物と栄養について理解を深める。また、人間とは異なる動物である犬や猫について、必要な栄養素や消火器官の構造を知り、ペットフード給与での栄養管理ができるような知識を習得する。	1年	45			○			○			○
○			寄生虫学	動物や人に感染する恐れのある寄生虫について、生態・感染経路・病害・各種検査・寄生虫卵の鑑別・予防対策などの知識と技術を身につける。	1年	30			○			○		○	○
○			動物形態機能学	筋・骨格系から消化器系、循環器系など、各器官系と、それぞれの組織の構造と名称や主たる機能について学習する。	1年	70			○			○			
○			クライアントエデュケーションⅠ	基本的なビジネスマナーを身に付けることを目的とする。社会人として最低限、身に付けていなければならない立ち振舞い、電話対応、接客、接遇などの基本ルールを学ぶ。	1年	30			○			○			
○			院内コミュニケーションⅠ	先ず内科的疾患の機序と症状を理解で出来る様になり、その後飼い主や院内に関わる者と適切なコミュニケーションを図る方法を学ぶ。	1年	50			○			○			
○			クライアントエデュケーションⅡ	基本的なビジネスマナーを身に付けることを目的とする。就職活動で必要とされる立ち振る舞いを中心に実践的なトレーニングを行う。	2年	30			○	△		○			
○			院内コミュニケーションⅡ	先ず外科的疾患の機序と症状を理解できる様に学習し、関係者と適切なコミュニケーションが図れる方法を学ぶ。	2年	50			○	△		○			



○		グルーミング演習Ⅱ	ペットの看護・美容に必要なグルーミングについての知識と技術を更に学ぶ。日常の室内清掃・道具の手入れ・ユニホームの清潔保持など、基本的な心構えを重視する。	2年	50				○	○		○		
○		卒業研究	2年間学んできた動物に関する学習の中から、特にもっと研究を進めたい分野を選別し各自毎にて研究を行い、論文にまとめる。	2年	30			○			○		○	
○		動物形態機能学	筋・骨格系から消化器系、循環器系など、各器官系とそれぞれの組織の構造と名称や主たる機能について学習する。	1年	80			○			○		○	
○		生物微生物学	生物学の基礎や動物体の基本的な臓器の組織構造や仕組みについて学ぶ。動物病院内で使用頻度の高い顕微鏡の操作になれる。	1年	60			○		△		○		○
○		動物看護学Ⅰ	犬猫の基本的な保定法の違いを知り処置と個体に合った保定ができ、かつバイタルチェックと身体検査が適切にできる。	1年	90			○				○		○
○		動物臨床検査学	バイタルチェックを含む身体検査時の正常と異常の違いを知り報告できるように臨床検査を学ぶ。	1年	30			○				○		○
○		動物臨床検査学実習Ⅰ	動物臨床検査学で学んだバイタルチェックを含む身体検査時の正常と異常の違いを実習で学ぶ。	1年	90			○				○		○
○		動物看護実習Ⅰ	基本的な器具・用具の知識から消毒・滅菌、診察や手術の補助的作業を学ぶ。簡単な臨床検査の実習も行う。	1年	130			△			○	○		○
○		動物病院実習事前指導Ⅰ	学外でお世話になる動物病院での実習に際して、社会人としてのマナー教育や実習先での振る舞いを事前に指導する。	1年	20			○				○		○
○		動物病院実習Ⅰ	座学で学んだ動物看護に関する知識等を活かせるように、また、将来動物病院等にて即戦力となれるように実際の業務を体験する実習を行う。	1年	60			○				○	○	○
○		飼育管理学Ⅱ	社団法人日本愛玩動物協会主催の愛玩動物飼養管理士1級合格を目的とする。愛玩動物の愛護及び適正飼養管理のために必要な知識・技能を更に身につける。	2年	90			○				○		○

	○	動物人間関係学	動物が食糧や単なるペットからコンパニオンアニマルとして定着してきた過程を歴史的にふりかえり、人と動物の間の関係について動物の恩恵やアニマルセラピー、動物の福祉、ペットロスなど、さまざまな観点から考える。	2年	30	○		○	○		
	○	エキゾチック動物の看護	エキゾチック動物（ウサギ・モルモット・ハムスター・フェレットなど）の適正使用管理・診療補助・看護について必要な知識と技術を身につける。	2年	30	○	△	○	○		
	○	動物疾病看護学	実際に動物病院でよく遭遇する犬と猫の病気を原因・症状・診断・予防・治療にわけて学ぶ。	2年	90	○		○	○		
	○	動物薬理学	薬の代謝、排泄の仕組み及び薬の有害作用(副作用)や中毒の作用等薬の基本的な仕組みを学ぶ。	2年	30	○		○	○		
	○	寄生虫学	動物や人に感染する恐れのある寄生虫について、生態・感染経路・病害・各種検査・寄生虫卵の鑑別・予防対策などの知識と技術を身につける。	2年	30	○	△	○	○	○	
平成30年度	○	動物栄養学	生きていくために必要な食物と栄養について理解を深める。また、人間とは異なる動物である犬や猫について、必要な栄養素や消化器官の構造を知り、ペットフード給与での栄養管理ができるような知識を習得する。	2年	30	○		○		○	
第1回	○	動物看護学Ⅱ	動物看護における業務指針を理解し、特にPOMRの理念及び構成について学ぶ。	2年	90	○		○		○	
	○	動物看護実習Ⅱ	1年次の復習に加え、病院での補助的看護作業をより実践的に実習し、素早く状況把握と適切な判断・処置ができるよう訓練する。	2年	130	△		○	○		○
	○	保定の理論と実習	動物病院で最も重要な保定について、動物ごとの保定方法を学び、更にさまざまな犬種を使って実習を行う。	2年	30	○		○			○
	○	動物臨床検査学実習Ⅱ	エックス線の生物作用と防護について理解し、臨床の場を見学する。	2年	140	○		○			○
	○	動物病院実習事前指導Ⅱ	実習第2期を前に、第1期の実習結果や課題について再度振り返り、さらに第2期での実習をもう一段階高める実習になるように指導を行う。	2年	10	○		○			○
	○	動物病院実習Ⅱ	臨床症例を含め、動物病院の現場にて専門医の指導の下、実習を行う。	2年	90	○		○			○
	○	動物看護師試験対策	動物看護師試験の対策を行う。過去問や問題集を用い合格へ向け繰り返し学習する。	2年	30	○		○			○
合計				41	科目	2400単位時間( 単位)					

卒業要件及び履修方法		授業期間等	
・進級、卒業要件等 本校に在学し、定める授業時数以上履修し、かつ、その該当する授業科目の成績評価に基づき課程を修了したと認められた者には卒業証書を授与する。 ・成績評価 学年末において、各学期末に行う試験、実習の成果、レポートの内容、出席状況、授業態度等を総合的に勘案して行う。		1学年の学期区分	3期
		1学期の授業期間	20週
(留意事項) 1 一の授業科目について、講義、演習、実験、実習又は実技のうち二以上の方法の併用により行う場合 2 企業等との連携については、実施要項の3(3)の要件に該当する授業科目について○を付すこと。			